



【写真】かわち学園入学式より

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 6月3日(月) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)

教育相談

日時 月~金曜日 午前9時~正午(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
“かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 3月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 2件(5)
死者数 0人(0)
負傷者数 3人(6)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

3月届出分
おめでた 5人 転入 20人
おくやみ 14人 転出 31人

● 人口・世帯 ●

令和6年4月1日現在
人口 7,935人 (-20)
男 3,938人 (-14)
女 3,997人 (-6)
世帯数 3,400世帯 (-2)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	農村環境改善センター	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち(音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日当番医(6月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
2日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	うちだ医院 ☎64-8821	鴻巣クリニック ☎61-0151
9日	宮本病院 ☎029-979-2114	朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178	さくらクリニック ☎65-1211
16日	おおつき眼科 ☎029-843-7272	福岡小児科医院 ☎66-3245	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133
23日	かたやま耳鼻咽喉科 ☎029-887-3349	牛尾病院 ☎66-6111	中村クリニック ☎64-6655
30日	かない皮フ科 ☎029-888-8188	山村医院 ☎66-0555	いしかわクリニック ☎62-0378

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

子ども救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
おとな救急電話相談 #8000
救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(6月) ●

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	11・25	C地区	4・18
B地区	13・27	D地区	6・20
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	6月中の予約→7月6日	



☆令和6年度国民年金保険料のお知らせ

日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方には、国民年金に加入して保険料を納めることが法律で義務付けられています。

国民年金は老後だけでなく、現役世代にも安心で強い味方です。

○国民年金は国が運営

・基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。(未納のままですと、この国庫負担金分も含めて受給できません)

○老後を支える終身保障です

・老後の給付(老齢基礎年金)は終身で受け取れる一生の保障です。

○万が一の時も保障されます

・けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときには、「障害基礎年金」が、死亡したときには、残された家族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

○社会保険料控除が受けられます

・納めた保険料の全額が所得から控除されます。
令和6年度国民年金保険料

の納付額は16,980円(月額)です。保険料は、納付案内書に記載されている納付期限までに納めましょう。

保険料を未納のままにしておきますと、障害や遺族の年金、また老後の年金が受けられなくなる可能性があります。

日本年金機構から4月上旬に「納付書」が送付されます。現金での納付の場合は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口となります。6か月または1年前に払っていると、保険料が割引になります。

口座振替をご利用されますと手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。またクレジットカード納付や電子納付などの納付方法もご用意しています。ご希望の方はお問い合わせください。

◆問合せ先

日本年金機構土浦年金事務所
〒029-1825-1117
町民課年金医療福祉係
☎84-6983



☆「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けている。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。



この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

〔各種人権相談窓口〕

- ①みんなの人権110番 ☎0570-1003-1110
- ②子どもの人権110番 ☎0120-1007-1110

☆上下水道課からのお願い

- ③女性の人権ホットライン ☎0570-1070-1810
- ④インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>
- ※①から③は、月曜日から金曜日までの平日、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。
- ※④は、24時間受け付けています。

○休止中の水道使用を開始する際は、必ずご連絡ください。

○水道引き込みに伴う工事は、必ず町指定の給水指定工事店で施工し、加入に伴う届出を提出してください。

※無届けによる使用開始は法律・条例により罰せられます。

◆問合せ先 上下水道課 ☎84-2361



☆家屋調査実施のお知らせ
☆家屋の新・増築、取壊した方は税務課へご連絡を

税務課では、新築家屋・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。不動産登記申請、建築確認申請などの公的申請手続きをされた場合は、関係部署からの通知などで不動産の異動が把握できますが、未登記などの場合、町では不動産の異動が把握できないことがあります。公平で公正な課税を行うため固定資産税の対象となる建物の調査を随時実施しています。みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

◆調査対象となる家屋

- ・未評価家屋
- ・新築や増築をしたもので評価が済んでいない家屋
- ・滅失家屋

既に取壊し済みの家屋

◆調査方法

- ・町の税務課職員が二人一組で伺い調査を行います。
- ・調査を行う際は、身分証(徴税吏員証)を提示し、調査の目的を説明してから行います。

◆問合せ先

税務課 課係 ☎84-6971

☆自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。

今年度の納期限は5月31日(金)です。

納期限までに、必ず納付してください。

納付場所や納付方法などの詳細については、納税通知書に封されているお知らせ、またはこちらをご確認ください。



◆問合せ先

茨城県土浦県税事務所 収税第一課
(土浦市真鍋5丁目17番26号)
☎029-1822-17205
受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで
(土日、祝日を除く)
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

IT 相談員より無料相談会 & スマホ教室のお知らせ

5月も下記スケジュールと場所でスマホ教室 & よろず相談会を開催しています!!

- 生板集学校 (旧生板小学校) : 月曜日 10時~16時
➡午前中はスマホ教室、午後はよろず相談会を実施しています
- 役場本庁舎 1F : 木曜日 9時~12時



スマホ教室・よろず相談のよくある質問

- ・QRコードを読み込みしたい
- ・ショップのアプリを入れたい
- ・交通系ICカードをスマホアプリで登録したい
- ・スマホから音が出なくなりました
- ・パソコンでチラシを作成したい
- ・SNSをはじめたい



全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時: 5月22日(水)午前11時00分

※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先 総務課 ☎84-6979



第66回 水道週間

スローガン: 「たいせつに みずはみんなの たからもの」
安心・安全な水道に加入しましょう。

6月1日から6月7日

※今後の水道事業の取り組みについて、協力を得ることを目的として毎年実施されています





犬・猫の不妊・去勢手術補助金について

犬や猫がみだりに繁殖することを抑制して、殺処分や野良犬・野良猫になることを防止し、動物愛護の心を育むため、飼い犬と飼い猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します。

補助対象者

町内に居住する20歳以上の方

補助要件

- 申請者と同一世帯の家族に町税等の未納がないこと。
- 犬については、町に登録がされており、狂犬病予防注射を受けていること。

補助額

- 不妊手術・・・4,000円
- 去勢手術・・・3,000円

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

申請から補助金交付まで

①所定の申請書に必要事項を記載して、提出して下さい。

※原則、不妊・去勢手術の前に申請してください。

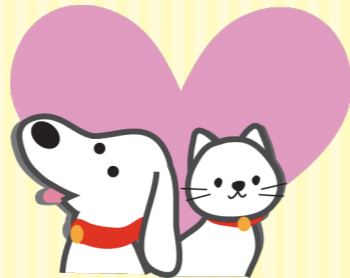
②町から補助金の交付決定を受けた後に不妊・去勢手術を行って下さい。

③不妊・去勢手術を受けた後に、補助金の請求書と動物病院の領収書を併せて、提出して下さい。

※領収書で手術の費用が確認できない場合は、明細書等(手術の費用を確認できるもの)の添付が必要です。

④請求を頂いてから概ね1か月程度で、指定の銀行口座へ補助金を入金いたします。

申込・問合せ先 生活環境課(本庁舎裏側・第2分庁舎) ☎84-6957



マイナンバーカードを利用して

金江津郵便局で

住民票等が取得できます!



金江津郵便局にマルチコピー機(キオスク端末)を設置しました。

マイナンバーカードを利用してマルチコピー機から住民票等を取得できます。

●利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード(写真付きのもの)
- ・暗証番号(カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の数字)

●利用可能時間等

●金江津郵便局(営業時間内)

- ・平日:午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)
- ・年末年始(12月31日~1月3日)はご利用できません。

●コンビニエンスストア

- ・午前6時30分から午後11時まで(利用される店舗の営業時間内)

※システムのメンテナンス等により、ご利用できない場合があります。



●取得できる証明書

証明書の種類	注意事項	手数料
①住民票の写し	・住民票コードの記載はされません。 ・除かれた住民票(除票)は取得できません。 ・本人及び同一世帯分を取得可能。	200円
②印鑑登録証明書	・本人分のみ取得可能	
③課税・非課税証明書 所得証明書	・未申告者や被扶養者等の課税資料がない方は発行されません。	

印鑑登録証がカードに変わりました!

印鑑登録証がカードタイプになりました。

役場の窓口で印鑑登録証明書を取得する際には印鑑登録証が必ず必要となります。

※従前の手帳タイプでも引き続きご利用いただけます。

◆問合せ先 町民課 ☎84-6984



証明書コンビニ交付サービスの一時停止について

令和6年6月13日(木)は年度切替の処理を行うため、全ての交付サービスが停止いたします。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

●交付している証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ◆問合せ先 町民課 ☎84-6984
- ・課税(非課税)証明書
- ・所得証明書
- 税務課 ☎84-6971

○補助金申請方法

以下の申請書類を生活環境課へ提出してください。

① 河内町省エネ家電買換え補助金 交付申請書兼請求書 ※交付申請書兼請求書は、生活環境課窓口または町 HP から取得してください。
② 補助対象家電の購入に係るレシートまたは領収書の写し (購入日、購入店舗の名称、型番及び支出の内訳の記載があるもの)
③ 買換え前の家電の処理に係る家電リサイクル券の写し (給湯器の場合は、買換え前後の状況がわかる写真等)

○補助金交付要件

補助金の交付を受けるには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

<input type="checkbox"/>	購入した家電は、令和6年4月1日以降に買換え購入したものである。(新設ではない)
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、省エネ達成基準率 100% 以上のものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、新品のものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、実店舗または事業所で購入したものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、町内の自らが居住する住宅に設置するものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、転売等を目的に購入したものではない。
<input type="checkbox"/>	申請者または申請者と同一世帯に属する者が、町税等(介護保険料含む)を滞納していない。
<input type="checkbox"/>	申請者または申請者と同一世帯に属する者が、これまでに本補助金の交付を受けていない。
<input type="checkbox"/>	国または地方公共団体が行う他の補助制度による補助を受けていない。
<input type="checkbox"/>	買換え前の家電を適正に処理している。
<input type="checkbox"/>	申請・請求額には、機器の廃棄に係る金額を含めないこと。
<input type="checkbox"/>	申請・請求額には、電子マネー、商品券やポイント等により支払った金額を含めないこと。

**補助金申請
受付中**

令和6年4月15日(月)から受付を開始しています。予算に限りがありますので早めの申請をお願いします。受付状況については河内町のHPでの確認または生活環境課までお問い合わせください。

省エネ家電 買換え補助事業

河内町では、省エネルギー性能に優れた家電製品等への買換えを支援し、家庭におけるエネルギー負担の軽減や温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ家電に買換える費用の一部を補助します。



○対象省エネ家電製品

省エネ性能
★★★★☆ 4.6
省エネ基準達成率 100% エネルギー消費効率 3.5
この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 **31,900円**

○補助金額・要件

家電名	補助額	対象家電の要件	目標年度
エアコン	購入価格×1/2 (上限7万円) ※1世帯1台に 限ります。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法に基づいて定められた目標年度における省エネ達成基準率100%以上の家電 令和6年4月1日以降、実店舗や事業所で買換え購入した家電 	2027年度
冷蔵庫			2021年度
テレビ			2026年度
給湯器			2025年度

○補助金申請から振り込みまでの流れ



詳細は、QRコードからご確認ください。



河内町 HP



省エネ製品
情報サイト

- ◆申請書の提出方法 持参または郵送
 - ◆提出先 〒300-1392 河内町源清田 1183 河内町 生活環境課
 - ◆問合せ先 生活環境課 ☎84-2111(代表)
- ※予算枠を超えた時点で受付終了となります

手続の流れ

① 申請

工事契約・着手前に、以下の書類を提出してください。

<input type="checkbox"/>	河内町住宅リフォーム補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	登記済証の写し、登記事項証明書等（所有者及び建築年月日を確認できる書類）
<input type="checkbox"/>	木造住宅耐震診断結果報告書等耐震性が確保されていることが証明できる書類（建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合のみ）
<input type="checkbox"/>	町税等納付状況確認に関する承諾書（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	見積書の写し
<input type="checkbox"/>	案内図、建物の配置図、平面図
<input type="checkbox"/>	着工前の写真

交付決定通知

町から「河内町住宅リフォーム支援補助金交付決定通知書」が届いたら工事契約・工事着手をしてください。

② 工事

③ 実績報告

工事完了日より30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに以下の書類を提出してください。

<input type="checkbox"/>	河内町住宅リフォーム支援補助金実績報告書（様式第6号）
<input type="checkbox"/>	請求書または領収書の写し
<input type="checkbox"/>	完成後の写真

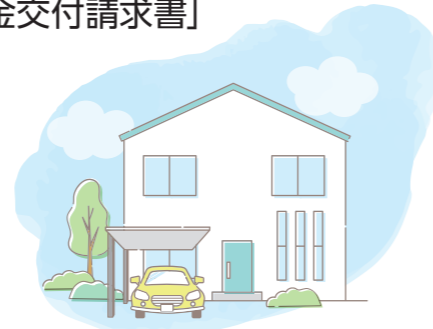
確定通知

町から「河内町住宅リフォーム支援補助金交付確定通知書」が届いたら「河内町住宅リフォーム支援補助金交付請求書」（様式第8号）を提出してください。

④ 請求書提出

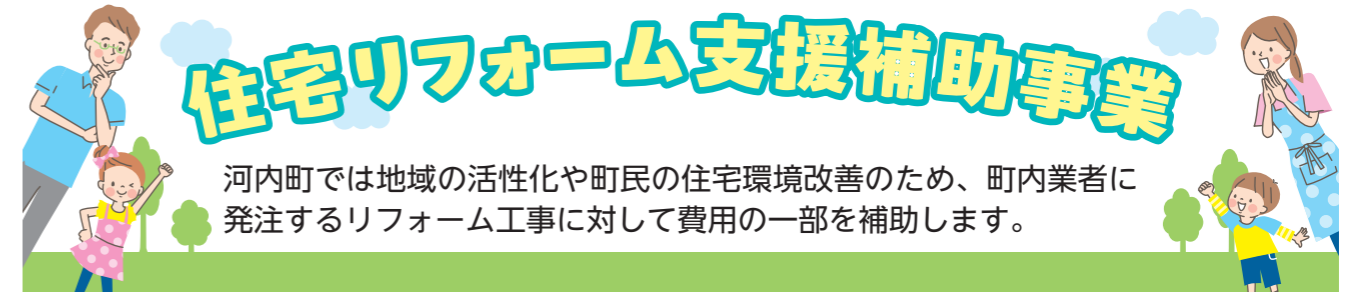
補助金交付

指定の口座に補助金を振込みます。



☆補助金の交付決定通知を受ける前に工事に着手していたり、交付決定後、申請日の属する年度の3月31日までに工事が完了しない場合、補助金交付の対象外となります。

☆予算の枠を超えた時点で受付終了となります。



河内町では地域の活性化や町民の住宅環境改善のため、町内業者に発注するリフォーム工事に対して費用の一部を補助します。

申請受付

令和6年5月20日(月) から 受付時間9時～17時(閉庁日を除く)
※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

対象者

次のすべての条件を満たす方

- (1)対象住宅を所有し、継続して3年以上居住していること。
- (2)リフォーム工事後に対象住宅に3年以上居住予定であること。
- (3)町税等の滞納がないこと。
- (4)他の同様の補助制度による補助を受けていないこと。



対象住宅

次のすべての条件を満たす住宅

- (1)町内に所在する住宅
- (2)昭和56年5月31日以前に建設された住宅の場合、耐震性が確保されていること。
(要耐震診断)
- (3)この補助金の交付を受けてリフォーム工事を行ったことがないこと。

対象工事

- (1)町内業者に請け負わせて行う次のリフォーム工事
ア 屋根等のふき替え、塗装または防水に係る改修
イ 外壁の張替え、塗装または防水に係る改修
ウ 床、壁、窓等の改修
エ 台所、浴室、便所等の改修
オ 部屋の間仕切りを変更する改修

※リフォーム工事の一部に町内業者では請け負う事ができない工事がある場合はご相談ください。

- (2)年度内に完了する工事で、金額が20万円以上のもの。



補助金額

補助対象工事費の25%（補助額上限50万円）

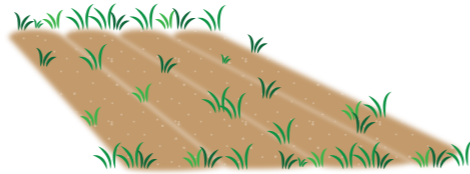
※千円未満の端数は切り捨て

◆問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

令和6年度河内町耕作放棄地再生事業補助金について

町では地域農業の発展と地域の景観を維持するとともに、新規就農者や地域の担い手の利用農地の確保を図るために、近年増加傾向にある耕作放棄地の解消のための再生事業費の一部を補助します。

- 対象者：町内に住所を有し、本事業により再生した農地を5年以上耕作する農業者等
※営農計画書を提出し、町税等に未納がないこと。
 - 補助対象経費：対象農地の再生作業及び土壌改良に要する経費
 - 補助率および上限額：補助対象経費の2分の1以内で、10アール当たり50,000円を上限（1,000円未満の端数切捨て）
※予算の範囲内での交付のため、上限額を下回る場合があります。
 - 対象農地：非農地を除いた、町内の荒廃農地で、補助対象者に所有権の移転や賃借の設定を受けた農地
 - 申請期間：令和6年4月1日（月）から令和7年1月31日（金）までの開庁時間
※令和6年度内に事業が完了すること
 - 申請書類：申請書様式は、町ホームページからダウンロードするか、農政課窓口を設置する申請書をご使用ください。
- 【申請書類】**
- 河内町耕作放棄地再生事業補助金交付申請書（様式第1号）
 - 河内町耕作放棄地再生事業実施計画書（様式第2号）
 - 承諾書兼誓約書（様式第3号）
- ※その他必要に応じて上記以外の資料を求め場合があります。
- 留意事項：必要に応じて現地確認等を行いますので、ご注意ください。
詳細については、農政課までお問い合わせください。



◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

令和6年度河内町外来水生植物（ナガエツルノゲイトウ）防除事業補助金について

耕作している農地において、ナガエツルノゲイトウの侵入が認められた場合、防除対策として、薬剤の購入費用等の一部を補助します。



- 対象者：町内に住所を有する農業者及び農業者の組織する団体（法人等）
※営農計画書を提出し、町税等に未納がないこと。
- 対象薬剤：ナガエツルノゲイトウの防除を目的とした、効果が高いことが確認されている成分を含有する除草剤
- 補助対象経費：①ナガエツルノゲイトウを防除するための薬剤購入費。ただし、営農計画書に基づき作付けした面積に対する薬剤の標準使用量分（ラベル等に記載されている使用量）を上限
②薬剤空中散布および薬剤手撒き等に要する経費（薬剤費、空中散布経費、委託料含む）
- 補助率および上限額：補助対象経費の2分の1以内（100円未満の端数切捨て）
※予算の範囲内で交付します。
- 対象農地：令和6年度営農計画書に基づき、農産物等を作付けした農地のうち、ナガエツルノゲイトウが発生している部分
- 申請期間：令和6年4月1日（月）から令和7年1月31日（金）までの開庁時間※令和6年度内に事業が完了すること
- 申請方法：町ホームページから申請書（様式第1号）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して農政課まで提出してください。
①防除実施箇所図（ナガエツルノゲイトウが発生している農地の場所がわかる図面）
②現況写真（ナガエツルノゲイトウの発生が確認できるもの）
③納品書（購入農薬名および数量の記載があるもの）および領収書、または販売証明書等の写し
④空中散布の場合は、委託等に要した費用の領収書等および明細書（散布した薬剤名、作業内容、散布実施面積等の記載があるもの）等の写しを添付
※必要に応じて現地確認等を行いますので、ご注意ください。
※申請書は農政課窓口にも備え付けてあります。
- 留意事項：申請書には振込先の口座情報を記入しますので、来庁の際には、振込先口座がわかるものを持参してください。

ナガエツルノゲイトウは絶対に刈らないで！



詳細については、農政課までお問い合わせください。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

令和6年度河内町農業機械等導入事業補助金のご案内

意欲のある農業の担い手の育成、確保により農業経営の継続と次世代への継承を確立し、持続可能な農業構造とするため、農業用機械・農業用生産施設等の導入を支援します。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

補助対象者 (いずれにも該当する方)	1. 町内に住所を有する個人または主たる事業所を有する者、若しくは町農業再生協議会に営農計画書を提出している方 2. 町内に農地を所有し、または町内の農地に権利設定を行い、農業に従事している者で、認定農業者または認定新規就農者若しくは人農地プランに位置付けられた中心経営体の方 3. 同一世帯員も含め町税等に未納がない方 4. この補助金の交付を受けたことがない方
補助対象事業 (農業機械等の購入に要する経費でいずれにも該当すること)	1. 1台または1件の単品の購入経費が税抜価格50万円以上のものであること。ただし、下取りがある場合は、下取り金額を減額した額とします。なお、同時に複数の農業機械等を購入する場合は、合算した額を補助対象経費とします。 2. 運搬用トラック、フォークリフト、バックホウ等の農業の用途以外の用途に供されるような汎用性の高いものでないこと。 3. 国および県、その他同様の目的の補助事業を実施していないこと。 ※中古の農業機械を購入する場合は、安全性及び使用管理上問題がなく、残存耐用年数が2年以上のものとし、販売事業者を介しての購入であること。
補助金額	事業費の3/10以内（千円未満の端数は切り捨て、上限50万円）
申請期間	令和6年5月1日（水）から令和6年6月21日（金）までの開庁時間

令和7年度農地耕作条件改善事業のご案内

農業競争力の強化を図り、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工を活用し農地の耕作条件を改善する場合に、助成金を交付する事業を行う予定です。

令和7年度事業実施を希望される方を把握するため、要望調査を行いますので、事業の活用を希望される方は農政課まで要望量調査書を提出してください。（要望量調査書は農政課窓口にあります）

◆提出期限：令和6年6月28日（金）

【代表的な事業の主な内容】

事業	事業内容	定額助成単価 ※現場の条件、工法等により単価が変わります
田の区画拡大 (水路の変更なし)	畦畔除去、均平作業等による区画拡大	50,000円～180,000円/10a
暗渠排水 (トレンチ工法)	吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	85,000円/10a
暗渠排水 (バックホウ工法)	吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	120,000円～135,000円/10a

※施工の全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成金です。

※事業完了時までに中心経営体に集約されているまたは集約が確実と見込まれる受益地には助成単価が1～2割程度加算されます。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975



かわち夢楽2周年記念感謝祭

4月21日(日)、河内町産業観光交流拠点施設「かわち夢楽」で日頃の感謝を込めて2周年記念感謝祭が開催されました。お買い得品のタイムセールや新鮮な農産物等の販売、縁日コーナーやたくさんのキッチンカー、模擬店の出店があり、多くの来場者で賑わいを見せました。



町独自でスクールソーシャルワーカーを任命

4月8日(月)、河内町スクールソーシャルワーカーとして大林ひろこさん(社会福祉士、公認心理師、保育士)に野澤町長から任命書が手渡されました。

これまで茨城県事業を活用していたスクールソーシャルワーカー事業を4月から町単独で任命し、町内の園児、児童生徒(0~18歳)や保護者等を対象に範囲を拡大し事業展開していくことになりました。

本事業は、問題を抱える児童生徒等を取り巻く環境への働きかけや関係機関等との連携・調整を行い、解決に向けて支援をしていくものです。

相談を希望する方は、在園、在学の方はこども園、かわち学園に、その他の方は河内町教育委員会までご連絡ください。



令和6年度 河内町消防団 ~新入団員任命書交付式~

4月21日(日)、新入団員任命書交付式が河内町役場大会議室で行われ、新たに3名が河内町消防団に加わりました。

交付式では、高橋団長から新入団員に任命書が交付され、新入団員の関野直哉さん(第1分団第2小隊)が新入団員宣誓を行いました。

令和6年度河内町消防団本部役員および各分団・小隊長を紹介します。



指導員兼第6分団長	指導員兼第5分団長	指導員兼第4分団長	指導員兼第3分団長	指導員兼第2分団長	指導員兼第1分団長	副団長兼第3方面隊長	副団長兼第2方面隊長	副団長兼第1方面隊長	団長	◆本部役員◆
沼崎	大野	沼崎	沼崎	荒井	小島	石田	高仲	田中	古手	高橋
幸良	賢一	成貴	一城	勇紀	敏幸	利明	良磨	宏樹	泰貴	博

第7分団長	第6分団長	第5分団長	第4分団長	第3分団長	第2分団長	第1分団長	◆分団・小隊長◆
第3小隊長	第2小隊長	第1小隊長	第2小隊長	第1小隊長	第2小隊長	第1小隊長	

荒井	矢野	高橋	飯島	篠田	大野	鴻巣	嶋田	菊地	山田	海老原	植竹	福智
美奈	信雄	崇裕	貴史	陽平	晴朗	紀幸	弘樹	孝幸	悠真	悠真	悠真	大徹

河内町消防団 団員募集中!!

自分のまちを、みんなのまちを、守りませんか!

町消防団では、随時団員を募集しています。皆さんと一緒に楽しく活動してみませんか?お待ちしております。

◆問合せ先 各地区の分団員または役場総務課まで ☎84-6979

道徳落語「第6回大利根寄席」を開催しました

3月16日(土)、河内町農村環境改善センターにおいて、道徳落語「第6回大利根寄席」を開催し、昨年を上回る104名の皆様に観覧いただきました。

鶯春亭梅八さんと国本はる乃さんによる親子会として落語と浪曲が披露され、会場は梅八さんの小気味良い落語とはる乃さんの迫力のある歌声が響きわたり、会場の皆様も大いに盛り上がっていました。

公演終了後には、観覧者からの質問や激励のメッセージが寄せられていました。来年も大利根寄席に是非ご参加ください。



かわちこども園・かわち学園で入園・入学式

かわちこども園・かわち学園でそれぞれ4月5日(金)、9日(火)に入園・入学式が行われました。今年度は、かわちこども園27名、かわち学園32名がこれから過ごす学び舎での新たな一歩を踏み出しました。入園・入学おめでとう!



かわちこども園入園式の様子



かわち学園入学式の様子



野澤町長、高橋議長、高橋団長、新入団員の皆さま



野澤町長、高橋議長、本部役員の皆さま



町発行の受診券を使用して 子宮頸がん・乳がん医療機関検診を受けましょう!

子宮頸がんや乳がんの早期発見のためには、定期的に検診を受けることが大切です。河内町では、町発行の受診券を使用することで、検診料金の助成が受けられます。

※対象年齢は、令和7年3月31日現在の年齢です。河内町に住民登録がある女性の方が対象です。

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に町発行の子宮頸がん・乳がんの受診券で医療機関検診を受診された方には令和6年度の医療機関受診券を郵送します。(60歳以上の乳がん検診受診券は令和4年度に受診された方) 発送時期は6～7月頃を予定しています。受診券が届く前に受診する方は保健センターにご連絡ください。

医療機関検診受診の手順

- ①保健センターの窓口または電話で受診券を申し込んでください。電話での申し込みは受診日の2週間前までにご連絡ください。お急ぎの場合は直接窓口へお越しください。子宮頸がん・乳がん検診実施医療機関一覧は、受診券発行時に配布しています。
 - ②医療機関へ各自で予約してください。
 - ③予約日に検診を受けます。自己負担金は医療機関窓口で支払います。
- ※受診券の有効期間は令和7年3月31日までです。
※当該年度中に、町で実施する子宮頸がん・乳がん集団検診(10/1、10/16 実施)を受けた方また受ける予定の方は医療機関検診を受けることはできません。



子宮頸がん検診

※医師が子宮体がん検査を必要と認め実施した場合、自己負担金が1,500円追加になります。

対象年齢	検査内容	自己負担金
20歳以上の方	問診・子宮頸部細胞診	2,000円

乳がん検診

各年齢の検査内容はすべてセットです。単独で受けることはできません。

対象年齢	検査内容	町助成金	自己負担金
30～39歳の方	問診・超音波検査	2,850円	町助成金との差額が自己負担金額となります。医療機関により金額は異なります。
40～48歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査、マンモグラフィ検査2方向	6,630円	
41～57歳で奇数年齢の方	問診・超音波検査	2,850円	
50～56歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査、マンモグラフィ検査1方向	5,150円	
58歳以上で偶数年齢の方	問診・マンモグラフィ検査1方向	2,300円	

風しんの抗体検査及び予防接種の期間が延長されました! ※対象年齢の男性

下記の対象者の風しん抗体検査及び予防接種の期間が延長されました。風しんの発症及び、まん延予防の為、対象年齢の男性で風しん抗体検査を受けていない方は、検査と予防接種が無料で受けられます。

検査及び接種期間：令和7年3月31日まで(今年度で終了の予定です)

クーポン券の有効期限が切れている場合や紛失した場合は、再発行しますのでご連絡ください。

対象者	抗体検査及び接種費用	抗体検査及び接種医療機関
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性で、風しん抗体検査を受けていない方	無料	委託医療機関については、個人通知をご覧になるか、厚生労働省のホームページでご確認ください。

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

食育だより vol.149

～こころとからだを育む食育～
「減塩だけではない?DASH食とは」

問合せ先 保健センター ☎84-4486

3大生活習慣病の原因をみると、がんを除く心疾患と脳血管疾患の共通の原因に高血圧があります。高血圧を予防するために食塩を控えた食事が大事ですが、他にも大切なことがあります。

高血圧に気を付けよう

高血圧＝減塩のイメージがあると思いますが減塩食以外にもDASH(ダッシュ)食という食事療法があります。

DASH食とは **Dietary Approaches to Stop Hypertension** (高血圧を防ぐ食事方法) の略語でアメリカで提唱された高血圧予防・改善を目的とした食事方法です。日本とアメリカで食文化の違いはありますが、食の欧米化が進み高カロリー・高脂肪になりがちな食環境は似通ってきております。

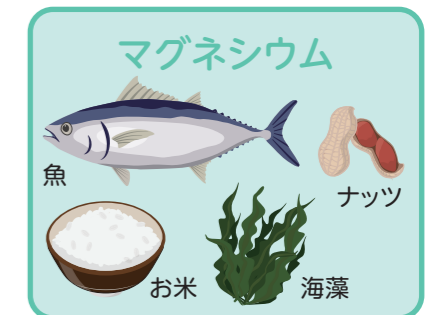
DASH食とはどんな食事??

DASH食の特徴は、食品の組み合わせを改善するという点で、2つあります。

① 増やす 食物繊維、カリウム、カルシウム、マグネシウム

塩分(ナトリウム)を排出する働きがあるため積極的に食事に取り入れましょう。

3つのミネラルが多く含まれる食品



② 減らす 塩分、飽和脂肪酸、コレステロール

※脂肪酸とは脂質の構成成分の一つで、その中の一つに飽和脂肪酸があります。



地域包括
支援センター
だより

傾聴ボランティア じゃすみんな会は、 活動開始から今年で13年目を迎えます。



左：(会長)鈴木久枝氏、中央：(副会長)濱野政治氏、右：(書記会計)岡野幸子氏

令和6年3月27日に河内町社会福祉協議会より、「ボランティア活動に積極的に協力した団体」として傾聴ボランティアじゃすみんな会が表彰されました。「表彰を受けたことは、会として今後の活動の励みになります」と笑顔の鈴木会長。

傾聴ボランティアと一緒に、 楽しいひとときを過ごしませんか？

自宅へ来て欲しいという方は、
地域包括支援センターへお電話ください。

☎60-4071 (担当：江口)

昨年12月に傾聴ボランティア養成講座を受講された方4名が新たにメンバーに加わり、令和6年4月から活動が始まりました。傾聴ボランティアは町内の高齢者施設3か所(あじさい苑、千の風・河内、鼎の郷)と、その他20軒ほどの個人宅を訪問し、傾聴活動を行っています。

また、2か月に一度の定例会ではグループごとにミーティングを行うようになり、以前に増して会全体の結びつきも強くなってまいりました。



傾聴ボランティアに入ったことで新たに仲間ができ、ボランティアを通して自身の人生がより豊かになれたら素晴らしいことですね。

申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎60-4071

類杖にある春愁の重やかな	待ち合わせ桜祭りや太鼓の音	春愁を知らぬ子達の草野球	青空を埋め万朶の桜山	どんな世も約束事の初々くら	花吹雪浴びて来た夜や眠られず	集落を覆い尽して花の雲	御無沙汰の生家の庭に初桜	整列の出来る園児や花の下
田中康夫	遠藤正雄	神崎かずお	野田美智子	石毛節子	篠原富子	大野志げ子	宮澤由紀江	寺田節子

俳句

くわち俳句会

消費生活相談員通信

VOL. 144

給湯器の点検トラブルにご注意！

給湯器の点検トラブルのご相談が、全国の消費生活センターに寄せられており、2022年度と同じ時期の約3倍にもなっています。



相談事例では、70歳以上の方々のご相談が大半で、突然の電話や訪問で「給湯器の点検」を持ちかけ、「このままでは故障する」などと言っては不安をあまり、「高額な給湯器との交換」を迫る手口が多くみられます。中には、「役所から委託されている」、「ガス会社から依頼された」などと、身分をいつわるケースもみられます。不利な契約をしないように気をつけましょう！

相談事例

- 「ガス会社の方から来た」と言われて給湯器を点検してもらった。その後、新機種との交換が必要と言われて契約したが高額だった。本当にガス会社からなのか疑わしい。解約したい。
- 「役所から委託された」という業者の点検後に、給湯器の交換が必要と言われたが高額だし不審だ。役所が委託した業者なのかどうか知りたい。もし違うのなら解約できるか？
- 突然、訪問して来た業者から、「今なら割引できる」と言われて契約したが、早急に交換の必要性があるのかと不審に思えてきた。解約したい。
- 電話で、「無料点検する」と言われて依頼して来てもらったが、結局のところ、高額な新しい給湯器への交換を強く勧められて不審だった。

トラブル防止のポイント！

■契約時

- 電話や訪問で「給湯器の点検」を持ちかけられたら、**ご注意を！**
- 点検後に「このままでは壊れる」などと言われたら、**ご注意を！**
- 「今、契約すれば割引する」と言われたら、**ご注意を！**
- 契約書類をじっくり読んで、疑問点を質問してみましょう。

■クーリング・オフ

- 突然の電話や訪問販売で契約した場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から、8日以内なら、はがき等で、クーリング・オフ(契約解除)を申し出ることができます。8日以内有効というのは、例えば「火曜日に契約したら翌週の火曜日の消印まで有効」ということです。証拠を残すために、郵便局の窓口で、特定記録郵便(160円)で出しましょう。クーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合もありますので、ご相談ください。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係
相談日：火曜日、木曜日 9:30～16:30(12:00～13:00除く)
☎84-6976





行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 5月18日(土) 午前10時から正午まで
※次回は、6月15日を予定
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 農事研究室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。
※予約は、3日前の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎ 090-8582-5821 (飯塚)

あなたの能力や経験を シルバー人材センターで活かしてみませんか

- 河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◆配分金(草刈りの場合)
草刈り(1時間 1,500円消耗品・燃料費含む)
就業時間 9:00~16:00(1日)
1,500円×6時間=9,000円
 - ◆入会にあたって
会費を納入していただきます。(年額2,000円)
 - ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター
☎ 84-5455

成田空港で働きませんか? 成田空港 合同企業説明会・空港見学会

開催日時 2024年5月14日(火)
説明会 午前の部 10:00~12:00 (受付9:30~)
午後の部 13:00~16:00 (受付12:30~)
※空港見学会は事前申込者を対象に実施します。

説明会会場 幕張メッセ 国際会議場2F コンベンションホール
対象者 年齢・性別・経験 不問
主催 成田国際空港株式会社
問合せ 成田空港合同企業説明会事務局
jobfair@gpa-net.co.jp

詳しい内容はこちら▶

河内町高齢者タクシー運行中!!

70歳以上で、次の①か②に該当する方を対象に、1か月の利用6回までの利用を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円/1回)を助成します。※要申請

- ①自動車の運転免許証をお持ちでない方
- ②何らかの理由で自動車を利用できない方

◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981

5月の納税等

軽自動車税(全期) | 納期限は5月31日です。
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

~4月の主な行事~

- 1日 辞令交付式 庁議 転入教職員辞令交付式
- 2日 稲敷広域消防本部来庁
- 5日 かわちこども園入園式
- 8日 スクールソーシャルワーカー任命式
- 9日 かわち学園入学式 河内町商工会女性部通常総会
- 13日 河内町商工会青年部通常総会
- 17日 特別職報酬等審議会 出荷者協議会役員会
- 21日 かわち夢楽2周年記念感謝祭 消防団新入団員等任命書交付式
- 23日 関東町村会トップセミナー
- 24日 市町村長・市町村議会議長会議
- 26日 龍ヶ崎地区保護司会定期総会 出荷者協議会総会



河内町 子育て支援センター おひさま からの

◆問い合わせ
福祉課
☎ 84-6982
担当 篠田・荒井

おしらせ

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!はじめての利用者様も大歓迎です!みんなで子育ての輪を広げましょう。お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

4月より場所が、旧かわち認定こども園に変わりました。月~金曜日、週5日開設しています。是非!遊びに来てください。

6月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
3	月	自由遊び
4	火	自由遊び
5	水	ベビーマッサージ 踊って遊ぼう
6	木	踊って遊ぼう
7	金	自由遊び
10	月	自由遊び
11	火	自由遊び
12	水	おはなしなあ~に?
13	木	自由遊び
14	金	自由遊び
17	月	英語で遊ぼう
18	火	自由遊び
19	水	自由遊び
20	木	踊って遊ぼう
21	金	自由遊び
24	月	自由遊び
25	火	自由遊び
26	水	作って遊ぼう
27	木	自由遊び
28	金	あかちゃんひろば

6/6(木)・20(木) 踊って遊ぼう
音楽にあわせて、簡単なダンスを親子で楽しもう♪
時間: 午前10時30分から

この他、不定期に絵本の読み聞かせ等も行っています。お楽しみに♪

利用時間・持ち物
・月~金曜日(予約不要)
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
・時間: 午前9時30分から午後2時30分まで
・対象: 0歳~就学前のお子様と保護者
・持ち物: 着替え、水筒(飲み物)など
・ごみ、オムツは持ち帰りをお願いします。

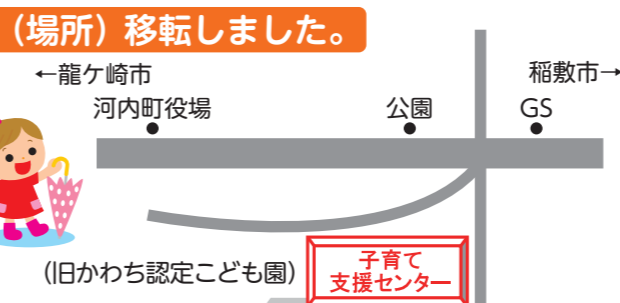
6/5(水) ベビーマッサージ
赤ちゃんとみつめあい、語りかけなどのスキンシップを通して親子の絆を深めていきます。親子で触れ合うことでママも赤ちゃんも幸せな気持ちになりますよ♡
時間: 午前10時30分から11時くらい
持ち物: バスタオル、オムツ替え用のオムツ、水分(終わった後は、たっぷり水分が必要になるので忘れなく)

6/12(水) おはなしなあ~に?
読み聞かせやお話シアターを楽しめます。
時間: 午前10時30分から

6/17(月) 英語で遊ぼう
親子で楽しく英語で遊みましょう。
時間: 午前10時30分から11時くらい

6/26(水) 作って遊ぼう! てるてる坊主
てるてる坊主を作ろう! 柔らかいお花紙をにぎにぎ。体は、シールをペタペタ。オリジナルのてるてる坊主を作っておうちに飾りましょう。
時間: 午前10時30分から

6/28(金) 【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな? 身長、体重を測ってもらいましょう!
時間: 午前10時30分から11時まで
持ち物: 計測用のタオル、またはバスタオル



河内町子育て支援センター「おひさま」
住所: 河内町源清田5244 (旧かわち認定こども園)
☎ 080-7722-2670